

中期財政見通し (令和2年度～5年度)

参 考 試 算

この試算は、将来の歳入・歳出の推計に必要な前提条件が、今後の景気動向や国の地方財政対策の状況により大きく変わりうる中で、一定の前提を仮置きした上で機械的に試算したものです。そのため、今後の予算編成を拘束するものではありません。

中期財政見通し(試算)について

1 試算の考え方

今後の県財政を展望するにあたっては、毎年度の地方財政対策や今後の景気動向により左右される面も多く、将来の県財政の見通しを確たる姿でお示しすることは困難ですが、一定の前提を仮置きした上で、試算を行うものです。

なお、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」で示した中期財政見通し(平成29年度～31年度)が自然体(推計A)で試算されていることから、今回も同様に、令和2年度当初予算調製方針をふまえ、自然体で試算を行いました。

区分ごとの試算方法は、3頁の備考欄のとおりです。

2 試算にあたって

財政運営にあたっては、当初予算だけではなく、補正予算や決算も視野に入れることが重要です。

今回の試算にあたっては、当初予算から補正予算を経て決算に至る間の財源不足額や県債残高の推移について、前回の行財政改革取組の取組期間中(平成28年度から令和元年度)を対象に分析した上で、試算を行っています。

(1) 財源不足額の推移

平成28年度以降の当初予算編成後における財政調整のための基金の残高は5～10億円となっていますが、その後の県税収入の増加や事業費等の精査により基金残高が増加し、平成29年度から令和元年度までの当初予算編成(令和元年度は肉付け後の6月補正後)における基金の活用額は平均して65億円となっています。つまり、前年度の当初予算編成時から翌年度の当初予算編成に至る間に65億円の収支が改善したことになります。今回の試算にあたっては、この収支改善額を「財政調整のための基金」としています。

また、今回の試算は、各年度の歳出と歳入の差額から収支改善額を差し引いた額を実質的な財源不足額と捉え、その不足額については、「財源不足を調整するための地方債」(行政改革推進債と退職手当債)を発行することとして試算しています。

なお、「財源不足を調整するための地方債」の発行によっても、財源不足が調整できない場合は、「要調整額」として示しています。

(2) 県債（建設地方債等）発行額の推移

当初予算編成後、国の補正予算へ対応するためなど、年度中に補正予算を編成したことにより、概ね県債は当初予算編成後増加しています。平成 27 年度から平成 30 年度の県債（建設地方債等）の補正額の平均 48 億円（ただし、国の緊急的な経済対策に対応した平成 28 年度を除く）を補正予算において計上するものとして年度末残高等を推計しています。

※建設地方債等

一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないものおよび国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」等に係るものを除く。

3 中期財政見通し（試算）

（単位：億円）

区 分	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	備 考	
歳 出	人件費	2,136	2,132	2,131	2,132	令和2年度当初予算の現員現給を基に、退職手当の見込みを反映して推計
	退職手当	198	193	192	194	
	社会保障関係経費	1,131	1,153	1,184	1,212	医療・介護等の増加要因を勘案して推計
	公債費	1,099	1,134	1,165	1,141	・過去及び将来の発行状況により推計 ・県債管理基金への積み立てを見送っている153億円については、令和4年度～8年度において積み立てるものとして推計
	税収関連交付金	1,080	1,153	1,171	1,188	県税の伸び率と連動させて推計
	一般行政経費	1,960	1,870	1,750	1,710	・三重とこわか国体・三重とこわか大会（令和3年）開催経費は個別に推計 ・国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用する公共事業は事業期間を考慮のうえ推計 ・その他の経費については令和2年度と同程度の水準で推移するものと推計
計 A	7,407	7,441	7,401	7,384		

歳 入	県税	2,556	2,584	2,617	2,646	税制改正影響分を考慮の上、原則として名目経済成長率により推計
	地方消費税清算金	759	801	814	826	
	地方譲与税	342	345	351	356	
	地方交付税 (臨時財政対策債、減収補てん債を含む)	1,732	1,744	1,714	1,683	地方財政対策と本県の県税収入、公債費の交付税措置額等を勘案して推計
	国庫支出金	800	738	742	742	歳出に連動させて推計
	県債	673	612	604	576	
	その他	364	377	358	358	
計 B	7,226	7,199	7,199	7,187		

歳出と歳入の差額 (B-A)	△ 180	△ 242	△ 202	△ 197
-------------------	-------	-------	-------	-------

財政調整	180	242	202	197
財政調整のための基金	106	65	65	65
財源不足を調整するための地方債	74	70	69	71
要調整額	0	108	68	61

県債管理基金への積立 見送り額（累計）	153	153	143	113
------------------------	-----	-----	-----	-----

年度末地方債残高見込	14,304	14,251	14,151	14,048	
臨時財政対策債等	6,624	6,593	6,503	6,402	※国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないものおよび国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に係るもの。
建設地方債等	7,679	7,659	7,649	7,645	参考：平成30年度末現在高 7,722億円（最終補正後）
当初予算計上	591	586	598	576	
補正予算計上	48	48	48	48	
元金償還金	679	655	656	628	

*この試算は、備考欄に示した考え方により試算しています。なお、名目経済成長率については、内閣府試算（令和2年1月17日「中長期の経済財政に関する試算」（ベースラインケース））で用いられた率を使用しています。

*数値は、四捨五入によるため、各区分の合計と歳出計欄、歳入計欄の数値等が一致しない場合があります。

4 試算の結果

この試算は、今後の財政運営の目安とするため、後年度（令和 5 年度まで）の県財政の傾向を示したものです。

試算の結果、社会保障関係経費が増加し続けることや公債費が高水準で推移することなどから、令和 3 年度以降の歳出と歳入の差額は、197 億円～242 億円となり、財政調整のための基金や財源不足を調整するための地方債により財政調整を実施した後においても、要調整額が 61 億円～108 億円残ると見込まれます。

この要調整額については、経常的な支出の抑制や多様な財源確保の取組を継続し、各年度の予算編成過程の中で解消を図っていくこととします。

なお、要調整額については、これまで「第二次三重県行財政改革取組」および「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、歳入・歳出両面における取組を進めてきた結果、「第二次三重県行財政改革取組」と併せて示した試算のうち、推計 B（歳出削減を実施する場合）の要調整額 160 億円～174 億円を下回り、縮小傾向となる見通しです。

また、県債残高（建設地方債等）については、発行額が元金償還額を下回ると見込まれることから、減少傾向を維持できると試算されます。